

長岡市内在住の高校生対象

# 遠距離バス通学定期代

令和6年度分  
のお知らせです



の一部を補助します！

◆どんな人が補助を受けられるの？補助額は？

**【必須条件】**長岡市内に居住し、バス通学定期券(高速バスを除く)を利用して高校、中等教育学校の高等課程、高等専門学校に通学している人



+

**【どちらかに該当】**令和6年度中(R6.4.1~R7.3.31)のバス通学定期券代の合計が

往復/往復と片道の併用で  
**12万円を超える人**  
12万円を超える分の2分の1を補助  
(上限2万円)

OR

片道のみ利用で  
**6万円を超える人**  
6万円を超える分の2分の1を補助  
(上限1万円)

◆どんな手続きが必要なの？

**注目！**

まずは申請しよう！

【必要なもの】

- ・申請者の住所がわかるもの
- ・生徒手帳の写し
- ・使用中の通学定期券の写し

定期券を撮影し保管！

購入した際にスマートフォン等で撮影し画像データを保管しましょう(コピー、写真も可)

実績報告

【必要なもの】

- ・全ての通学定期券原本の写し  
※定期券の写しがない場合、補助金を交付できなくなることもあります
- ・申請者の口座情報がわかるもの



◆申請の時期は？

通学定期券の使用開始日の月の末日までに申請手続きを行ってください。

申請したい方は

申請書に必要事項を記入して郵送 ※事前に下記連絡先に、ご連絡ください。

郵送で



※申請書類はこちらにあります！

- ・地域振興戦略部
- ・各支所

市HPからのダウンロードも可

【お問合せ・申請先】

高校生バス代補助担当  
(長岡市地域振興戦略部)

平日9:00~17:00

☎0258-39-2005

〒940-0062 長岡市大手通 2-6  
gnagaoka@city.nagaoka.lg.jp

長岡市 高校通学費補助

検索

注目!

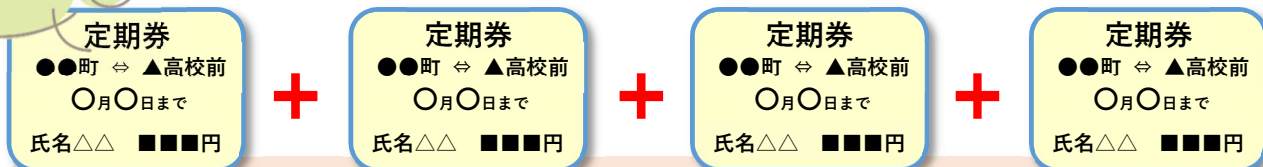
申請の前にお読みください

## 定期券を買ったら、必ず、定期券(原本)のコピーや写真をとって、保管しておきましょう!

補助金の実績報告には、令和6年度中の全ての通学定期券原本の写し(コピーや写真等)が必要です。

乗車区間、有効期間、金額、氏名が確認できるようにしてください

【例】 令和6年度中に4回購入した場合



令和6年度中に利用するバス通学定期券代[往復/往復と片道の併用]のうち、**12万円を超える部分の2分の1を補助**(上限2万円)

【参考例】 令和6年度中に利用するバス通学定期代が149,600円の場合

$(149,600 \text{円} - 120,000 \text{円}) \times 1/2 \Rightarrow$  **14,800円補助**

※往路、復路のいずれかの片道定期券をご利用の方は、6万円を超える部分の2分の1を補助(上限1万円)

### 補助対象となる定期券や対象者について

- ・通学定期券のみが補助対象です。現金・回数券・通勤定期券などをご利用の方は補助を受けられません。
- ・他制度で通学費の支援を受けている方は、この制度による補助を受けられません。

### 補助対象となる公共交通機関について

- ・利用経路は、自宅最寄りバス停から高校までの通学に必要な合理的・経済的と認められる経路に限ります。
- ・補助対象となる公共交通機関は次のとおりです。

公共交通機関	補助対象の考え方	備考
市内を運行する路線バス 〳 〳 〳 コミュニティバス	○	
市外を運行する路線バス	一部○	市内からの乗継定期券で乗り継ぐ場合のみ
市外を運行するコミュニティバス	×	
高速バス、新幹線、鉄道等	×	

### 申請から補助金支払いまでの流れ



### その他

- ・市内居住や他制度支援受給の有無、在籍校へ確認する場合がありますので、ご了解ください。
- ・虚偽の申請等により不正に補助を受けた場合は、お支払いした補助金を全額返還していただきます。
- ・通学に必要な区間及び期間(長期間の定期券ほど割安)を購入検討した上で、申請してください。